

小学校及び認定こども園の再編整備について

(答申附属資料)

令和5年12月

琴平町学校等再編整備検討協議会

目 次

- 1 琴平町学校等再編整備検討協議会設置の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 p
- 2 琴平町の町立小学校・町立認定こども園の児童・園児数の推移・・・・・・・・ 2 p
- 3 琴平町の町立小学校・町立認定こども園の現状について・・・・・・・・・・ 4 p
- 4 学校等再編整備検討協議会 検討内容について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 p
- 5 整備方法の検討について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 p
- 6 学校等再編整備に関する保護者・町民アンケートについて・・・・・・・・・・ 9 p
- 7 町の地理的に真ん中あたりの考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 p
- 8 統合期間の目安・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 p

1 琴平町学校等再編整備検討協議会設置の経緯

琴平町においては、出生数の減少に伴う小・中学校の小規模化を背景として、平成 20 年 1 月及び平成 28 年 3 月に「琴平町立小学校の適正規模・適正配置検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）による。小学校の統合についての答申が示され、平成 20 年度には段階的に小学校を統合する旨の基本方針を策定した。

その後も人口は減少の一途をたどり、小学校の統合問題は引き続き喫緊の課題となっているが、平成 29 年度に琴平町公共施設総合管理計画等を策定したことを契機に、小学校のみならず就学前の教育・保育施設などの施設についての老朽化等の問題が顕在化したほか、待機児童の発生や教職員の不足など、昨今の公共施設を取り巻く環境が更なる変容を見せている。

これらのことを踏まえ、令和 3 年度に「琴平町公共施設整備構想（案）」（以下「整備構想（案）」という。）を作成したところであるが、進捗できていない状況である為、今回、琴平町学校等再編整備検討協議会を設立し、町立小学校と町立認定こども園の再編整備について検討していくこととした。

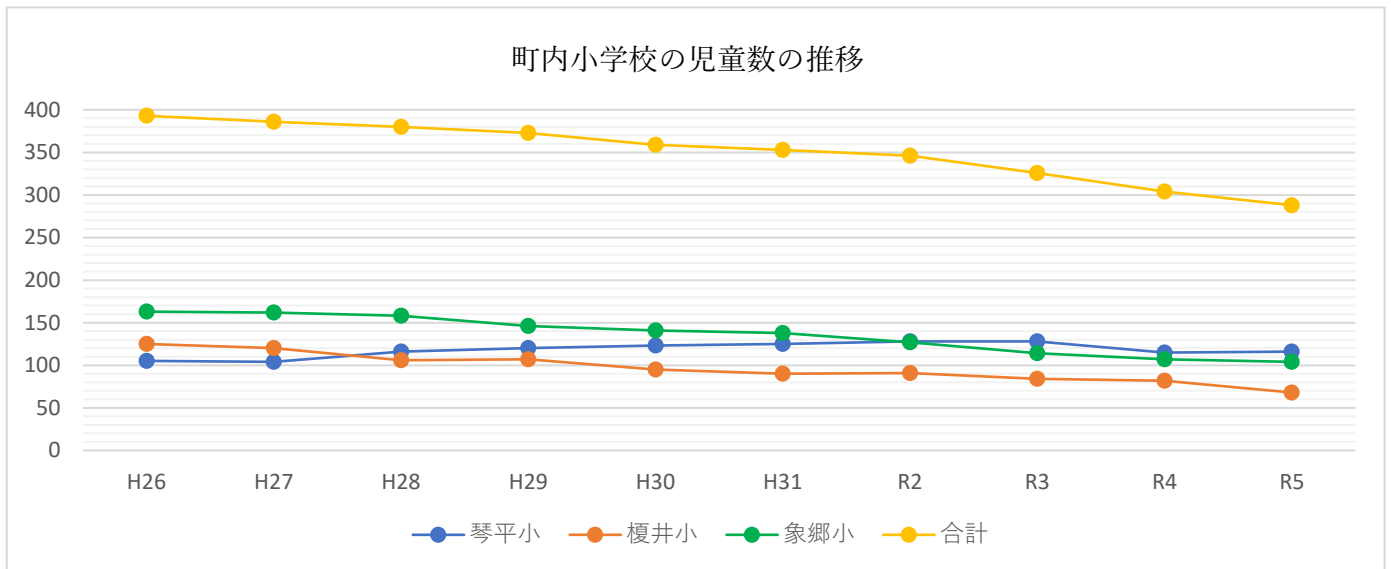
2 琴平町の町立小学校・町立認定こども園の児童・園児数の推移

町立小学校の子どもの数は H26 年度で 393 人であり、R5 年度は 288 人となっており、減少率は 26.7%となっている。

町立こども園の子どもの数は H26 年度で 149 人であり、令和 5 年度は 118 人となっており、減少率は 20.8 %となっている。

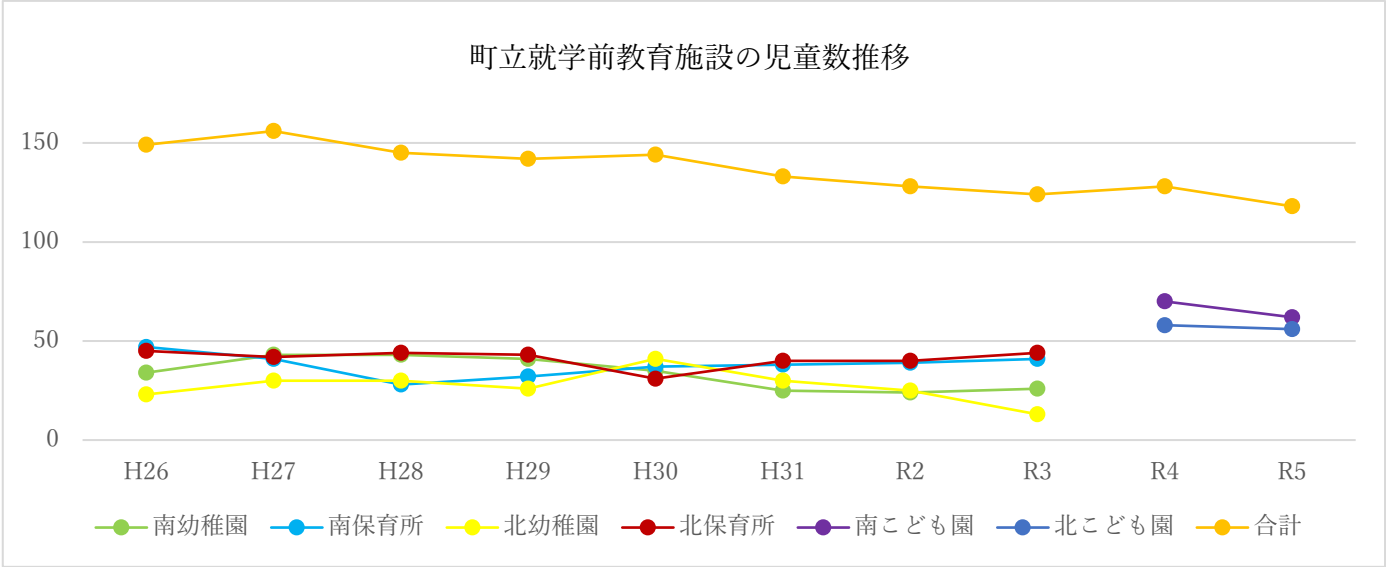
また、令和 5 年度の出生予定数は 44 人となっている。

※令和 5 年 11 月末時点での母子手帳交付件数



年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
琴平小	105	104	116	120	123	125	128	128	115	116
榎井小	125	120	106	107	95	90	91	84	82	68
象郷小	163	162	158	146	141	138	127	114	107	104
合計	393	386	380	373	359	353	346	326	304	288
前年差	-	-7	-6	-7	-14	-6	-7	-20	-22	-16
前年差累計	-	-7	-13	-20	-34	-40	-47	-67	-89	-105
H26 対比(%)	-	-1.8	-3.3	-5.1	-8.7	-10.2	-12.0	-17.0	-22.6	-26.7

	琴平小			榎井小			象郷小			合計		
	人数	男子	女子	人数	男子	女子	人数	男子	女子	人数	男子	女子
1 年	21	10	11	8	2	6	16	6	10	45	18	27
2 年	14	9	5	8	3	5	17	6	11	39	18	21
3 年	21	10	11	12	7	5	18	14	4	51	31	20
4 年	17	7	10	16	11	5	19	12	7	52	30	22
5 年	23	10	13	13	7	6	18	8	10	54	25	29
6 年	20	14	6	11	9	2	16	11	5	47	34	13
合計	116	60	56	68	39	29	104	57	47	288	156	132



年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
南幼稚園	34	43	43	41	35	25	24	26	-	-
南保育所	47	41	28	32	37	38	39	41	-	-
南こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	70	62
北幼稚園	23	30	30	26	41	30	25	13	-	-
北保育所	45	42	44	43	31	40	40	44	-	-
北こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	58	56
合計	149	156	145	142	144	133	128	124	128	118
前年差累計	-	7	-4	-7	-5	-16	-21	-25	-21	-31
H26 対比(%)	-	4.7	-2.7	-4.7	-3.4	-10.7	-14.1	-16.8	-14.1	-20.8
あかね保育園 園児数(参考)	109	103	102	87	90	78	76	69	70	64

	琴平			榎井			象郷			合計		
	人数	男子	女子	人数	男子	女子	人数	男子	女子	人数	男子	女子
0歳	7	5	2	8	5	3	10	5	5	25	15	10
1歳	11	2	9	8	6	2	16	4	12	35	12	23
2歳	12	6	6	13	1	12	11	5	6	36	12	24
3歳	9	6	3	15	8	7	22	13	9	46	27	19
4歳	15	8	7	11	5	6	14	5	9	40	18	22
5歳	19	9	10	10	6	4	16	12	4	45	27	18
合計	73	36	37	65	31	34	89	44	45	227	111	116

3 琴平町の町立小学校・町立認定こども園の現状について

(1) 琴平町立小学校・琴平町立認定こども園の施設状況について

現状の3小学校及び認定こども園については、増築分を除き全ての建物が築40年以上経過しており、老朽化が進んでいる状況であると考えられる。

《琴平町立3小学校の状況》

施設名称	建築年月日	経過年数（年）	総延床面積(m ²)	耐震補強
町立琴平小学校 校舎	昭和54年	44	4,311	済
〃 体育館	昭和53年	45	953	
町立榎井小学校 校舎	昭和54年	44	3,677	済
〃 体育館	昭和57年	41	895	
町立象郷小学校 校舎	昭和53年	45	1,830	済
〃 校舎	平成14年	21	920	
〃 体育館	昭和57年	41	690	

《琴平町立2認定こども園の状況》

施設名称	建築年月日	経過年数（年）	総延床面積(m ²)	耐震補強
町立北こども園みのり棟 (旧北幼稚園)	昭和56年	42	365	耐震性あり
〃	平成28年	7	85	
町立北こども園めばえ棟 (旧北保育所)	昭和56年	42	507	耐震性あり
町立南こども園 (旧南保育所)	昭和58年	40	949	
町立旧南幼稚園 ※現在は休園中	昭和58年	40	410	耐震性あり
〃	平成13年	22	86	

(2) 現状の必要経費と統合後の必要経費について(小学校・認定こども園)

現状、ランニングコストとしては、琴平小学校で合計 1,200 万円、榎井小学校では 780 万円、象郷小学校では 930 万円となっており、3 小学校のランニングコストを合計すると、2,910 万円となっている。統合校となった場合は、水道光熱費、修繕・工事費、委託料等は減少となるが、スクールバス費用を考慮した場合は、合計が 2,470 万円から 2,510 万円となり、約 400 万円の費用削減になると思われる。

《琴平町立 3 小学校の状況と統合小学校の想定》

(万円)

施設名称	水道光熱費	修繕・工事費	委託料等	スクールバス費用	合計
琴平小学校校舎	560	410	230	0	1,200
榎井小学校校舎	320	170	290	0	780
象郷小学校校舎	430	230	270	0	930
合 計	1,310	810	790	0	2,910
新統合小学校 1 (想定)	950	270	290	1,000	2,510
新統合小学校 2 (想定)	870	270	330	1,000	2,470

《琴平町立 2 こども園の状況と統合認定こども園の想定》

(万円)

施設名称	水道光熱費	修繕・工事費	委託料等	合 計
南こども園	310	220	120	650
北こども園	340	90	330	760
合 計	650	310	450	1,410
新統合こども園 (想定)	370	160	140	670

4 学校等再編整備検討協議会 検討内容について

(1) 協議会開催状況

- ・ 委嘱委員 28名
- ・ 開催場所 琴平町総合センター2階大会議室

回	日時	出席委員数	傍聴者数
第1回	令和5年7月11日(火) 19:00~	27名(うち委任状0名)	12名
第2回	令和5年7月24日(月) 19:00~	26名(うち委任状2名)	8名
第3回	令和5年8月8日(火) 19:00~	26名(うち委任状1名)	9名
第4回	令和5年8月29日(火) 19:00~	27名(うち委任状0名)	12名
第5回	令和5年9月14日(木) 19:00~	25名(うち委任状0名)	13名
第6回	令和5年9月26日(火) 19:00~	26名(うち委任状2名)	14名
第7回	令和5年10月31日(火) 19:00~	27名(うち委任状2名)	11名
第8回	令和5年11月16日(木) 19:00~	24名(うち委任状2名)	9名
第9回	令和5年11月28日(火) 19:00~	25名(うち委任状0名)	8名

(2) 協議会検討状況

回数	議題
第1回	○委員委嘱、諮問 ○町立3小学校及び認定こども園の現状説明
第2回	○小学校及び認定こども園の統合について
第3回	○小学校及び認定こども園の設置場所及び整備方法について ・統合小学校検討資料(新築、長寿命化改修の場合)説明 ・統合認定こども園(新規土地、既存こども園に統合する場合)説明
第4回	○小学校及び認定こども園の設置場所及び整備方法について ・既存3小学校敷地の拡張可能面積について ・町内施設のハザードマップについて ・統合学校建設前の既存校での統合について
第5回	○2段階統合について(グループ討議) ○琴平小学校の長寿命化改修について(グループ討議)
第6回	○小学校と認定こども園の併設について(グループ討議) ○協議会委員より保護者、町民に対するアンケート調査の実施提案
第7回	○保護者・町民アンケートの実施結果について ○町の地理的に真ん中あたりの考え方について ○答申作成について(グループ協議)
第8回	○答申(案)について
第9回	○答申(案)について ○今後のスケジュールについて

5 整備方法の検討について

小学校については、新しい土地または既存学校用地に新築として4案、既存学校用地で長寿命化改修として3案の計7案で検討を行った。こども園に関しては、新しい土地または既存こども園用地に新築の計3案で検討を行った。

※実質町負担額については、国庫補助金や起債等を使用した場合の金額を示している

〈小学校の新築について〉

小学校の新築については、大体30億4千万円～31億円程度になり、実質町負担額は、大体7億9千万円～8億円程度になる予想である。結果、小学校をどの用地で新築したとしても、費用に大きな差はないことが分かった

	新しい土地または既存学校用地に新築			
	①新規土地に統合小を新築	②琴平小学校に統合小を新築	③榎井小学校に統合小を新築	④象郷小に統合小を新築
整備費用 (概算)	整備費用 28.0 億円 土地購入・造成費用 2 億 7 千万円 合計 30 億 7 千万円 うち実質町負担額 約 8 億円	整備費用 28 億 1 千万円 解体費用 2 億 7 千万円 合計 30 億 8 千万円 うち実質町負担額 約 8 億円	整備費用 28.0 億円 解体費用 2 億 4 千万円 合計 30 億 4 千万円 うち実質町負担額 約 7 億 9 千万円	整備費用 28 億 1 千万円 土地購入・造成費用 8 千万円 解体費用 2 億 1 千万円 合計 31.0 億円 うち実質町負担額 約 8 億円
ランニングコスト	光熱水費 950 万円 修繕・工事費 270 万円 委託料等 290 万円 スクールバス概算費用 1,000 万円 合計 2,510 万円	同 左	同 左	光熱水費 870 万円 修繕・工事費 270 万円 委託料等 330 万円 スクールバス概算費用 1,000 万円 合計 2,470 万円
耐用年数	60 年間の使用を目的に長期の利用が可能、また計画的な改修により 70～80 年の使用が可能			

〈既存小学校の改修について〉

長寿命化改修については、大体17億9千万円～20億円程度になり、実質町負担額は、大体4億6千万円～5億2千万円程度になる予想となった。

	既存学校用地で長寿命化改修		
	①琴平小学校に統合して長寿命化改修を行う	②榎井小学校に統合して長寿命化改修を行う	③象郷小学校に統合して長寿命化改修を行う
整備費用 (概算)	整備費用 19 億 5 千万円 解体費用 5 千万円 合計 20.0 億円 うち実質町負担額約 5 億 2 千円	整備費用 17 億 4 千万円 解体費用 5 千万円 合計 17 億 9 千万円 うち実質町負担額約 4 億 6 千万円	整備費用 17.0 億円 土地購入・造成費用 8 千万円 解体費用 8 千万円 合計 18 億 6 千万円 うち実質町負担額約 4 億 8 千万円
ランニングコスト	光熱水費 950 万円 修繕・工事費 270 万円 委託料等 290 万円 スクールバス概算費用 1,000 万円 合計 2,510 万円	同 左	光熱水費 870 万円 修繕・工事費 270 万円 委託料等 330 万円 スクールバス概算費用 1,000 万円 合計 2,470 万円
耐用年数	校舎・体育館ともに築 40 年を経過しているが、長寿命化改修を行うことで 30 年を目的に使用期間を延長できる。		

◀認定こども園の新築について▶

認定こども園については、大体7億7千万～7億9千万円程度になり、実質町負担額は、大体2億2千万円～2億2千万円程度になる予想となった。

	新しい土地または既存こども園用地に新築		
	①新規土地にこども園を新築	②南こども園に統合こども園を新築	③北こども園に統合こども園を新築
整備費用 (概算)	整備費用7億3千万円 土地購入・造成費6千万円 合計7億9千万円 うち実質町負担約2億3千万円	整備費用7億2千万円 解体費用7千万円 合計7億9千万円 うち実質町負担約2億3千万円	整備費用7億3千万円 解体費用4千万円 合計7億7千万円 うち実質町負担約2億2千万円
ランニングコスト	光熱水費370万円 修繕・工事費160万円 委託料140万円 合計670万円	同左	同左
耐用年数	60年間の使用を目的に長期の利用が可能、また計画的に改修を行うことにより70～80年の使用が可能		

6 学校等再編整備に関する保護者・町民アンケートについて

(1) 学校等再編整備に関する町民アンケート実施方法について

- 1.調査目的 保護者、町民の意見や考えを把握し、検討の参考とすることを目的として実施。
- 2.調査期間 令和5年10月4日(水)～18日(水)
- 3.調査内容 検討協議会で協議した整備案の中で実施
- 4.調査対象 令和5年9月1日時点
 - ・保護者・・・小学生以下の子を持つ家庭に1通配布
 - ・一般・・・上記対象以外の世帯から無作為に抽出した世帯主

(内訳) 配布先世帯一覧

区分		配布世帯数
保護者	未就園児	21
	南こども園	33
	北こども園	29
	あかね保育園	37
	琴平小学校	81
	榎井小学校	51
	象郷小学校	79
小計①		331
一般	琴平小学校区	100
	榎井小学校区	100
	象郷小学校区	100
小計②		300
合計 (①+②)		631

(参考) 人口/7,944人 世帯数/3,602世帯 (令和5年8月末時点)

5.調査・回収方法

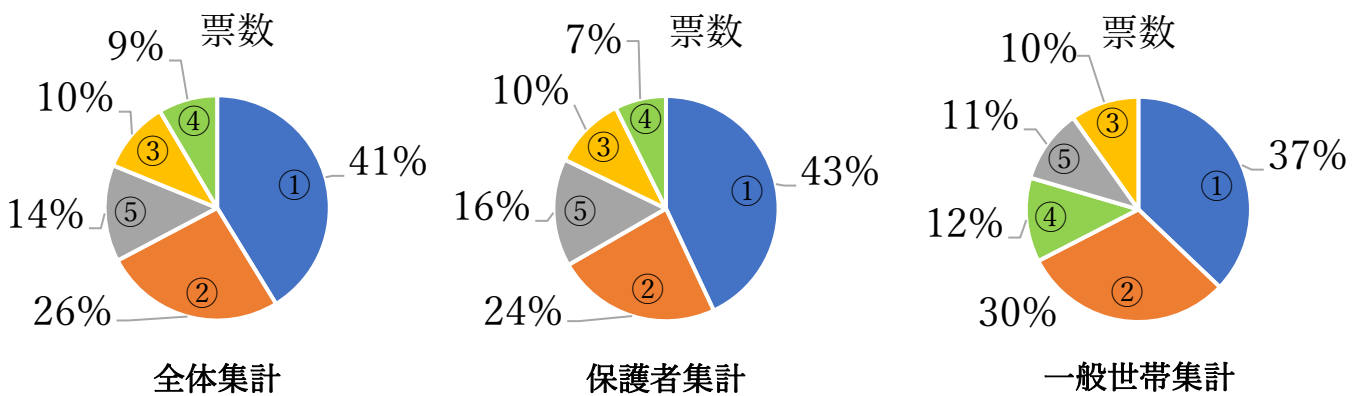
区分		調査・回収方法
保護者	未就園児	郵送により配布・回収
	南・北こども園、あかね保育園	園を通じて配布、郵送回収
	3小学校	学校を通じて配布・回収
一般	3小学校区	郵送により配布・回収

(2) 学校等再編整備に関する保護者・町民アンケート調査結果について

アンケート結果については、「①町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」の案が全体の41%を占める割合となり、「②象郷小学校敷地の周辺に新たな土地を購入し、既存の土地と合わせて、そこに町立統合小学校と町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」の案が全体で26%となっており、①、②案を合わせた、全体の66%が町立統合小学校と町立認定こども園の併設に賛成するという結果になった。

全体		保護者		一般世帯	
配布数	631	配布数	331	配布数	300
回収数	399	回収数	267	回収数	132
回収率	63.2%	回収率	80.7%	回収率	44.0%

案	保護者	一般世帯	合計
① 町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する	111	49	160
② 象郷小学校敷地の周辺に新たな土地を購入し、既存の土地と合わせて、そこに町立統合小学校と町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する	62	40	102
③ 町立統合小学校と町立統合認定こども園を、併設せずに別々の土地にいずれも新築する	27	13	40
④ その他	19	16	35
⑤ どれでも良い	40	14	54
集計外アンケート 空白・〇2つ記載等	8	0	8
合 計	267	132	399



※円グラフの割合については、集計外アンケート（8票）を除いた全体票数391票で計算

7 町の地理的に真ん中あたりの考え方について



【考え方】
琴平町の居住部分を対象（枠囲み部分は除く。）として、南北の東西の計4ヶ所から半径2kmの円を描きすべての円と重なった部分を町の地理的に真ん中あたりと考える。統合小学校又は統合認定こども園を仮に地理的に真ん中あたりに建設する場合は、地図上の重なった部分辺りから建設可能範囲を探すこと。
※あくまで位置の目安である。

8 統合期間の目安

令和5年度に、琴平町学校等再編整備検討協議会を開催し、令和6年度から本格的に統合小学校及び統合認定こども園の事業を開始することになると考えられる。

新たな土地を確保し建設する場合、用地買収を行わなければならない。また、建設スケジュールもタイトなものになると予想されるが、令和11年度までの開校・開園を考えると、工程の一部でも遅れることはできない。町担当部局は、綿密な計画と少しでも早く開校するという強い意志をもって計画を進めるべきであると考えている。

